

令和2年度 狂犬病予防集合注射

延期のお知らせ

狂犬病予防集合注射は例年4月に実施していますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、実施を6月に延期します。日程は後日、区報および区ホームページ（「狂犬病予防注射」で検索）でお知らせしますので、ご確認ください。

※当該感染症の終息が見込まれない場合は、令和2年度の集合注射を中止することもあります。

動物病院で狂犬病予防注射を受けることもできます。（料金は動物病院によって異なります。）注射後、注射済票の交付を受けてください。手続方法は、はがき中面の案内をご覧ください。

なお、練馬区獣医師会加盟の動物病院では、予防注射の際に、その場で注射済票の交付を受けることができます。

練馬区獣医師会マイクロチップ普及推進事業

愛犬にマイクロチップを装着しておくことで、迷子や災害などによって離ればなれになっても、飼い主のもとに戻ってくる可能性が高くなります。このたび、練馬区獣医師会では、マイクロチップの装着が登録代（1,050円）のみでできる事業を行います（抽選50頭）。応募用紙は、集合注射会場で配布します。ただし、集合注射が中止になった場合は、6月1日～6月30日に、練馬区獣医師会加盟動物病院で配布します。

【問合せ】 練馬区保健所 生活衛生課 管理係
03-5984-2483（直通）

※直通電話がつかない場合は

03-3993-1111（代表）